

はじめての大規模避難所、公民館運営は

大町町教育員会事務局 社会教育係 小木 誠

災害は突然に

令和元年8月豪雨災害での大町町の被害も甚大でした。大雨による冠水に加え工場からの油流出、ボタ山の斜面の崩落被害がありました。当日の明け方、私の携帯電話に役場から出動命令の電話がありました。私にとつては想定していた電話で、事前に雨具等準備をしていましたので、素早く対応ができました。いざ外出したものの水路と道路・水田の境目も分からず車を走らせた中、一度車を止めたら身動き取れないと思いながら、どうにか役場へたどり着きました。

そこから私の長い避難所運営が始まつたのでした。

避難所の公民館では

住民の方を公民館に避難させるので急いで避難者の受け入れの準備するよう指示が出されました。

普段はサークル活動や会議等で利用される部屋全室と図書室を使用するこ

となりました。

公民館の避難者の対応は、教育委員会の管轄ですが、職員は浸水があつた地区的救助の対応に追われていたために、しばらくの期間、公民館長と臨時に、職員が職員代行で、避難者・報道・テレビ局・物資の搬入等の対応となり、徹夜で翌日の夕方帰るという時もありました。

避難所運営は、公民館職員・町職員だけでは到底運営ができないことを痛感しました。

多くの人に助けられ

避難所も9月に入った頃から自衛隊、町内や各地からボランティアの皆さんに支援を頂き食事の用意や風呂の提供、県他町職員の方々に協力を頂きました。

避難者の出入りのチェックや食事の準備、片付け、館内清掃の対応にあたつて頂きました。

物資等についても県やNPO団体の皆さんからダンボールベット、毛布、衣類、食料品等、沢山の物資を頂く事

ができました。

その様な状況の中で、公民館へ事前の連絡も無く直接物資を沢山持つて来られた方がおられました。しかし、その物資については過剰に搬入されており、その時点では町内何処の施設にも保管する余裕の場所がない状態でした。そこで、受取が困難な事情を説明しましたが「せっかく持つて来たのに」と言つて怒つて帰られました。初めての経験でどの様に対応すれば良かったか悩みました。

避難生活が長く続き、身体・精神的にも不調を訴える避難者が現れています。

そのような中で避難者のサポートに看護協会、医師会、歯科医師会から健康状態確認のために訪問に来られて大変助かりました。

地域の力

今回、大変助かったことが、避難者の中に地域の区長さんがいらしたことです。

避難されている地域の皆さん全員の相談・健康状態の確認を頂き、避難所全体をまとめて頂き、大きなトラブル等も無く終えたことに対し感謝の言葉しかありません。

また、避難者数人の方の協力で食事

の準備・片付け・他の避難者の雑用などを助けて話す相手をして頂き、地域の力の大しさを感じました。

最後に

公民館での避難所運営は、約2か月にわたりましたが、災害は何時起るかもしれません。明日かもしれません。平時から信頼できる協力団体、関係機関との顔の見える関係づくりを行

い、協定等を結び連携しておくことが必要になると思われます。

また、現在では、新型コロナウイルス感染症対策のため、避難所での密を避けるためには、受け入れ人数を限定せざるを得ません。避難してきた方の検温、体調の悪い人の避難場所の確保、パーテーションの設置や消毒作業など新たに対応が必要な課題も増えました。実際に今回の台風10号の際は、公民館避難所が満員となり、別の避難所に移っていましたがなかなか避難所に移っていただかなければならなくなりました。事前に様々な課題に対して対策が必要なんだと改めて感じました。最近は避難所開設の機会が増え、その都度反省の繰り返しです。少しでも町民の皆さんのが安心して避難できる避難所を開設できるよう毎回努力してまいります。